

柏崎市産後ケア事業のご案内

出産後の回復や育児等に不安をお持ちのお母さんが安心して子育てできるよう、委託医療機関への宿泊ケアを通して、心身のケアや育児サポート等を行います。

1 対象

柏崎市に住所がある産婦さんと赤ちゃんで、退院後に希望する方
(おおむね産後 2 か月まで)

2 内容

- (1) 出産後の身体、乳房管理及び生活面の指導
- (2) 沐浴、授乳等の育児指導
- (3) その他必要とする保健指導



3 利用施設

施設名	所在地	連絡先
新潟県厚生農業協同組合連合会 柏崎総合医療センター	柏崎市北半田2丁目11番3号	(0257)23-2165

4 利用料金

利用料 (自己負担額)	利用時間	備 考
1 日3,000 円	初日:午前 10 時から 最終日:午後 4 時まで	①食費は別途自己負担となります。 ②利用期間は、原則、7日間(お産入院の退院後)

例:1 泊 2 日(2 日間)で利用し、食事を 4 回希望した場合の自己負担額

$$\text{利用料}(3,000 \text{ 円} \times 2 \text{ 日}) + \text{食事}(690 \text{ 円} \times 4 \text{ 回}) = 8,760 \text{ 円}$$

- ※1 市が指定する個室以外を利用する場合は、その差額分について別途自己負担となります。
- ※2 お尻ふきは持参してください。母の病衣セット(タオル・ティッシュを含む)は 1 日 396 円、赤ちゃんの衣類セット(オムツ・タオルを含む)は 1 日 300 円で利用できます。ミルクと哺乳瓶はご家庭で使用しているものをご持参ください。(病院で準備することもできます。)その他、母の身の回り物品が別に必要です(裏面参照)。
- ※3 上のお子さんを連れてのご利用はお受けできませんのでご了承ください。
- ※4 お子さんが双子の場合でも追加料金はかかりません。
- ※5 利用料については、別途消費税がかかる場合があります。
- ※6 生活保護・非課税世帯の方は無料です。詳しくは子育て支援課までお問合せください。

5 申し込み方法(次のいずれかの方法で申請してください)

- (1)オンライン申請 オンラインの申請と電話でのやりとりのみで、申請書の提出は不要です。
- (2)窓口申請 子育て支援課(元気館内)窓口で、相談しながら手続きできます。その場で医療機関との連絡がつかない場合等は、電話で連絡させていただきます。
(事前に電話でお問い合わせいただくとスムーズです。)

※個室の空き状況やお母さんと赤ちゃんの健康状況によっては、ご利用いただけない場合があります。



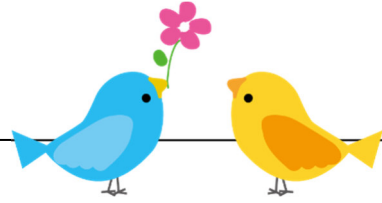
オンライン申請

【お問い合わせ・申し込み】

柏崎市子ども未来部 子育て支援課

住所: 柏崎市栄町 1 8 番 2 6 号 電話: 20-4215

産後ケア事業 持ち物



【お母さん用品】

- ・母子健康手帳
- ・おはし ・スプーン
- ・内履き
- ・洗面用具・シャワー用品
- ・母の下着類
- ・母乳パッド、ナプキン等

* 母の病院セットを使わない場合

- ・パジャマ
- ・タオル
- ・バスタオル
- ・ティッシュペーパー等

【赤ちゃん用品】

- ・ポリ袋(小)350×250mm前後 50～100 枚入り
※赤ちゃんの汚れたおむつを入れるのに使用
- ・おしりふき
- ・ガーゼハンカチ(あごあて用・記名してください)

その他、哺乳瓶、乳首、搾乳器、
授乳用のマクラはご家庭のものを
お持ちいただくこともできます。

* 赤ちゃんの衣類セットを
使わない場合

- ・赤ちゃんの衣類
- ・オムツ
- ・タオル